会」を開催する予定です。

なお、地区公民館と地区コミュニティセンターの重複感を解消するため地区公民館を廃止し、これまでの生涯学習センターを改称して「地域公民館」に改め、機能集約を図ることにしました。地域・地区における自主的・主体的学習活動をなお一層支援します。

「誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり」

全国で原子力発電所のデータ偽造などが問題になっています。本市も、同様の問題が発生しないよう関係先に申し入れるとともに、引き続き、川内原子力保安検査官事務所との緊密な連携を図ります。

また、環境対策では長目の浜の貝池に生息しているバクテリア「クロマチウム」や、長目の浜一帯の自然環境の調査に着手するほか、汚泥再生処理センターおよび川内クリーンセンターの整備に向けた準備作業を進めるとともに、公設ごみステーションの整備を行います。

下甑の手打地区漁業集落排水事業は、国の認可が近く得られる見込みであり、本年度に事業着手する計画です。

なお、公共下水道事業川内処理区における、川内駅東地区に引き続く平成20年以降の事業区域については、住民説明会での意見や事業効率などを総合的に勘案して平佐地区を選定し、所要の事務手続を進めます。

水道事業では、中甑、桑之浦、江石の3簡易水道の事業統合を進めるほか、入来・東郷地域の石綿管更新事業を引き続き実施します。また、温泉給湯事業では、民営化方針に基づき祁答院ささらし会館の民間譲渡を行うほか、黒木温泉公衆浴場の湯量確保のための工事を行います。

水道局（本庁、樋脇・入来・東郷・祁答院支所）は、事務所機能のすべてを東郷支所内に移し、さらなる市民サービスの向上に努めることにします。

「地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり」

4月から、産業経済部を農林水産部と商工観光部に分割し、体制を強化します。

農業施策は、4月から品目横断的経営安定対策が施行されることから、樋脇町倉野地区で集落営農組織として本市で初めての農事組合法人が設立されるなど、各地区でも取り組みが今後一層進み、集落営農組織づくりへの拍車が掛かるものと期待しています。

新たな国の政策の動きを踏まえ、本市の農業の将来や今後の農業振興施策の在り方などを示す「農業振興ビジョン」を策定します。祁答院地域では、「県営中山間地域総合整備事業」を導入します。また、農業振興地域内で「農地・水・農村環境保全向上活動支援事業」に取り組みます。

なお、新設する農林水産部に「畜産課」を設け、畜産振興体制の充実を図り、「畜産基盤再編総合整備事業」などを進め、林業の振興は、健全な森林整備を推進するため、林道整備および間伐などの林業生産基盤の整備を実施します。水産業の振興は、水産物地方卸売市場整備の可能性調査を実施するとともに、昨年から開催している「川内・甑とれたて市」の定着に向け支援します。

商工業の振興は、新たな「中心市街地活性化基本計画」を策定し、各店舗一店逸品づくりなど、魅力ある個店づくりと商店街の連携を促進する「活力ある商店街づくり事業」を実施します。

観光振興は、本年度策定の「薩摩川内市よかまち・きやんせ観光プラン」に基づき、「市内旅行パック造成事業」、上甑県民自然レクリエーション村の遊歩道工事を行うほか、甑島での滞在・体験型観光などブルー・ツーリズムの確立に取り組みます。また、「甑島セールス事業」を実施します。

「都市力を創出するまちづくり」

住環境整備は、耐震診断や耐震改修対策の枠組みを定めるために「耐震改修促進計画」を策定します。また、公園緑地は、久見崎公園の整備と丸山自然公園の浄化槽整備に着手します。

道路・交通ネットワークは、隈之城高城線の整備や、横馬場田崎線、中郷五代線など都市計画道路の整備に向けて事務を進め、さらに村子田・鹿子田線、長浜・中園線、牟田川道線に係る調査・設計に着手します。

川内港は、利活用促進のため、国際定期コンテナ航路拡充に向けたポートセールスを展開するほか、川内港港湾計画の改訂や甑島・川内港間航路の就航に向けて関係機関と協議を進めます。

市街地などの整備は、今年度策定予定の「薩摩川内市都市計画マスタープラン」に基づき、都市計画区域の土地利用、用途地域指定の見直しに着手します。

情報通信回線充実のための「本土・甑島間ネットワーク増速整備事業」を実施します。

「みんなで進める市民参画のまちづくり」

「提案公募型補助金」は、31事業を採択し、予算措置しました。市民の皆様のまちづくりに対する熱意に敬服いたします。

「持続可能な行財政運営の推進と政策形成能力の向上によるまちづくり」

副市長制の導入など新体制が4月から始動します。また、全庁的に課内グループ制を導入し、より機動的な組織を目指します。

また、災害対策時における詰所要員業務の補助や行政情報の発信機能を維持できるよう「市民サポーター制度」を導入するほか、入札制度改革の一環として、入札の透明性・競争性の向上を図るため、条件付一般競争入札などに係る設計図書閲覧システムを導入します。

最後に、本市の本年度当初予算について、三位一体改革に伴う税源移譲や一部企業の業績改善により、市税収入の増加が見込まれるものの、地方譲与税、地方交付税などがこれを上回る規模で減少する見込みであり、依然として厳しい状況にあります。

「努力すれば夢や思いは実現できる」という気持ちを忘れずに職員一丸となって諸課題に取り組み、社会経済の荒波を乗り越え、「市民が誇りを持てるまちづくり」に積極果敢に挑戦して行きます。皆様の一層のご理解とご協力をお願いします。